

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)	
地域名 (地域内農業集落名)	梁田地区 (梁田・大石ノ目)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 7月 2日 (第 2 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・梁田集落においては、平成30年度より農地中間管理事業関連基盤整備事業が実施されており、令和6年度中に換地予定である。なお大石ノ目集落においては、既に整備済みとなっている状況である。

・基盤整備事業により担い手への集約化は進んだが、集落内の農業者が減少し、農業に対する意識の希薄化が進んでいる状況である。

・両集落とも稲作を中心に作付けしており、地域内農業者数名と入り作の法人で作付けされている。地域内の農業者は40代が2名その他は60～70代であり、今後担い手不足が懸念される。

【地域の基礎的データ】農業者:14人 認定農業者:2人 新規就農者:2人(予定)
主な作物:水稻(飼料用米含む)など

(2) 地域における農業の将来の在り方

・今後も稲作を中心とした作付けを継続していくが、新規就農者による、トマト栽培などの高収益作物の作付けも進めていく。

・稲作においては、中心となる担い手へ集約化・団地化を予定しており、水稻栽培においては省力化を図る方法を取り入れていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・多面的機能支払交付金エリア等、今後農業を維持していく区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積・集約化の方針
・農地中間管理事業関連基盤整備事業により担い手への集積・集約が進んだことから、引き続き、作業効率等を考慮しながら担い手への集積集約を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手が安定した農業経営ができるよう農地中間管理機構を通し長期的な賃貸借を推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農地中間管理事業関連基盤整備が令和7年3月に完成することから、換地以降も農用地として適切に管理を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内の担い手及び新規就農者の育成を図るとともに、地域外からの担い手も農地の集約化を進めながら持続可能な地域農業の実現を目指していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内外の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り農業経営を維持できる体制をつくる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦基盤整備完了後も、多面的機能支払交付金の事業を活用し、農地や農道・水路の維持管理を行っていく。

⑩地域外から2名の新規就農者が、トマト栽培を行う予定であるが、継続的に栽培できるよう地域内の方々への周知を図っていく。